

令和6年度第2回契約監視委員会議事録

1. 日時・開催方式: 令和6年12月9日 10:00～12:00 於東京事務所(Web会議とのハイブリッド形式)

2. 出席者:

委員 鈴木 一夫 (藤光・鈴木法律事務所 弁護士
慶應義塾大学大学院法務研究科 教授)
委員 加藤 暢一 (加藤公認会計士事務所 公認会計士
国立大学法人東北大学経済学研究科会計大学院 教授)
委員 大道 千穂 (青山学院大学経営学部 教授)
委員 鈴木 裕子 (国立研究開発法人理化学研究所 監事)
委員 星野 利彦 (国立研究開発法人理化学研究所 監事)

3. 説明者等:

筑波事業所 研究支援部 小西部長
同 経理課 南課長 佐川調査役 池田課員
バイオリソース研究センターマウス表現型解析技術室 田村室長
横浜事業所 研究支援部 大庭部長
同 契約課 駒井課長 薄葉調査役 藤本主査 大口課員
神戸事業所 研究支援部 花野部長
同 契約課 飯村課長 松田主査 田中課員
計算科学研究センター運用技術部門施設運転技術ユニット 伊賀崎上級テクニカルスタッフ
同 松下上級テクニカルスタッフ
播磨事業所 研究支援部 高羅部長
同 契約課 水村課長 白井副主幹 安岡課員 森野課員
放射光科学研究センター先端放射光施設開発研究部門加速器機器開発グループ 稲垣グループディレクター
契約業務部 星野部長 中村次長 塚原調査役
同 契約第1課 今井課長 後藤副主幹 吉川主査
同 契約第2課 大塚課長 小泉副主幹
施設部施設課 池亀課長 立花副主幹
創発物性科学研究センター電子状態分光ロスコピー研究チーム 石坂チームリーダー
脳神経科学研究センター研究基盤開発部門機能的磁気共鳴画像測定支援ユニット 鈴木技師

法務・コンプライアンス本部 姜本部長
事務局 監査室 馬淵室長 池本調査役 松尾主査 出羽主査 椿坂主査

4. 議事の概要:

(1)会議開催について

前回(令和6年度第1回)と同様に、対面とWebのハイブリッド形式による委員会を開催した。

(2)前回議事概要の確認について

事前に委員に確認いただいた前回(令和6年度第1回)議事概要を承認した。

(3)昨年度(令和5年度)分個別点検契約のフォローアップについて

令和5年度に締結した契約のうち、個別点検を行った契約のフォローアップを行った。

落札率がかなり低い案件もあったが、今後全体の落札率の状況も見ていきたい。全体的に落札率100%が減った印象。

(4)令和6年度第1四半期締結契約の点検について(リスト点検)

当期契約全1,274件について、事前に配布した資料を確認し、俯瞰的視点から見解を述べた。

随意契約が増加傾向だが、落札率100%の案件も目立つ。随契へ移行できなかったものは理由を精査して、説明がつくものは随契で進めていただきたいとの考えを共有した。

(5)令和6年度第1四半期締結契約の点検について(個別点検)

当期契約全1,274件のうち委員が選定した計6件の契約について、資料にもとづき各契約担当者から説明を受けた後、質疑応答を行った。

(件数内訳:和光3件、筑波1件、神戸1件、播磨1件)

(契約種別内訳:一般競争入札3件(物品3件)、競争性のない随契3件(電気2件、役務1件))

契約の各々について、予算措置票、個別点検票の項目をベースに、仕様書、契約書の内容、予定価格の立て方等について質疑応答を行い、競争性、透明性、契約価格の妥当性の確保がなされているか検討した。

各事業所ともにできる限りの取組み・検証を行っているものの、次の指摘・確認等があった。

1)仕様を限定していないか(必要最小限の仕様書になっているか)。

2)入札書類をダウンロードしたものの、入札へ不参加であった業者等からの聴き取りを十分行っているか。

3)予定価格と契約金額の乖離が大きくなった理由を検証しているか。

4)業者の準備期間も考慮して、意見招請は十分な日数を確保できるように日程調整いただきたい。

(6)その他

次回第3回の契約監視委員会は2025年2月28日(金)10~12時 場所は東京連絡事務所。

5. 議事の詳細

令和6年度第1四半期締結の契約点検(個別点検)に係る討議事項

(1) 令和6年度第1四半期締結の契約点検(個別点検)の内訳

1) 一般競争入札3件

① 物品契約(事例②、③、⑥)

2) 競争性のない随契3件

① 物品契約(事例①)

② 役務契約(事例④、⑤)

(2) 個々の事例の点検結果の詳細

以下に個別契約の点検時における説明者と委員のやり取りを記す。

事例① 理化学研究所 計算科学研究センターで使用する電気

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員) 和光事業所と播磨事業所の電気契約は一般競争入札だが神戸事業所は随契となっている。他の事業所と契約形態が異なる事情があったのか。

(説明者) 関西電力(株)に確認したところ、2023年7月に特別高圧の地域別談合ということで関電が経済産業所から業務改善命令を受けており、営業活動は一切禁止し入札には参加できない方針となったとのことであった。

(委員) 関電以外の電力会社も応札がなかったとのことだが、他の電力会社に問い合わせは行ったのか。

(説明者) 資料をダウンロードした5社に対して入札へ参加しなかった理由のヒアリングを行った。そのうち丸紅新電力(株)は、特定電源割当証明書の期限内提出が困難ということであった。九電みらいエナジー(株)は、環境負荷の裾切条件にあてはまらないということであった。

(委員) 価格以外の理由で応札できなかったということか。

(説明者) 価格的な面でも、(株)エネットからは、特別高圧は価格規模が大きいと、安定的に共有できるか分からないという話も聞いている。

(委員) 必要書類の期限内提出が困難という理由であれば、入札期間を長く設定する等取り得る対策はあったのではないか。

(説明者) 丸紅新電力には証明書の提出が不要であれば応札できるか確認したが、最終的には応札しないという回答であったので交渉には至っていない。

2) (委員) 令和7年度の契約手続きも進めているのか。昨年度より条件を緩和した等あるか。

(説明者) 入札公告まで進めている。条件緩和は特に無いが、現時点で6社が書類ダウンロードしており、関電も含まれる。意見招請の段階で要望は出てきていない。

(委員) 昨年度は意見招請の段階で要望があったのか。

(説明者) 意見招請での質問に対して回答したところ辞退書が提出された。前回と関電の事情も違っているので今回は応札してほしい。

3) (姜本部長) 来年度の電気は入札で対応できるということであったが、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰等は解消されているのか。

(説明者) 2023年度については、電気の需給自体が安定的でないこと、大手以外の中小企業も電力確保できないこと、年間単価を決めても単価を維持できないといった理由で入札の応札者なしという状況で全理研の電気契約が緊急的に随契となった。2024年度は入札できるところが増えたが関電は事情があって随契となった。2025年度は関電にも応札いただければと思う。

【委員会の講評】

関西電力の特殊な事情があったとのことであるが、他の事業所と比較して、入札期間が短かったようであるので、期間設定には配慮をお願いしたい。2025 年度からは入札が可能なのである、入札してもらえよう努力をお願いしたい。

事例②理化学研究所和光地区で使用する電気

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員) DX が推進されるなか電子入札システムの導入を検討した方がよいのではないのか。導入費用の概算はどのくらいか。

(説明者) 電子入札システム導入のメリットとして遠隔の方に対応できるというのがあるが、理研は郵送入札に対応しているから電子入札と同じメリットを得ている。導入費用やランニングコストが発生すること、立会入札と併用となると運用が煩雑になること、業者から導入を求める声も聞こえてこないという状況があるため、現時点で導入していない。導入費用は過去の試算では数百万円。年間のランニングコストも数百万円かかるため費用対効果を見ても導入に踏み切れない。

(委員) 導入や維持管理に数百万円ということであれば理研の予算規模からすると極端に大きな金額ではないと思われるが、導入検討が進まない背景は他にあるか。電子入札導入により手作業や残業が減るといった効果は期待できないのか。

(説明者) 100%電子入札ができれば人手も減らせるかもしれないが、電子入札というのは業者側にもシステム導入のコストがかかるため利用しない業者もあることが予想され、紙の入札と併用しての運用が予想される。紙の入札がある以上、現状のコストに加え電子入札のコストが上乗せになる。電子入札についていけない業者が多くある現状、導入検討にマンパワーもかかるため、相応のメリットが確認できないと現状導入は困難と考える。

2) (委員) 先ほど他事業所で特別高圧電力の契約が難しかったということであったが、和光は特別高圧電力の契約の必要がないということか。

(説明者) 本件は 6 万ボルトということで特別高圧にあたる。

(委員) 先ほどは手続きが間に合わないということもあったが、本件の入札手続きの開始時期はいつか。

(説明者) 手続きは意見招請を含めて令和 5 年 8 月から開始している。

(委員) 神戸と和光で意見招請の時期が違うが、意見招請をいつ頃やるかという内部の決まりはあるか。

(説明者) 特に決まりは無いが、早めに始めないと時間がかかるものだから 8 月から行っている。

3) (委員) 東電は最初から入札の意向は無かったということか。理由は分かるか。

(説明者) 後の東電へのヒアリングによると、昨年度は電力確保が厳しい状況が残っていたので、なるべく自分に有利な相手先に供給したいという思惑があったため理研は控えさせていただいたということを聞いている。

(委員) 和光でも来年度の電力契約の入札を進めているか。現時点で何社ほど応札予定か。

(説明者) 3 社応札予定。

4) (委員) 電力契約について、全理研での事業所を横断した情報共有はしていないのか。

(説明者) 必要な情報共有は施設部で行っていると理解している。

(委員長) 意見招請の締切が和光と神戸で 1ヵ月程度ずれていた。

(説明者) 特殊な関電の事情が大きい。所全体としては電気調達について担当理事に情報が入る体制にもなっており、進捗管理はきちんとなされている。

【委員会の講評】

必要な努力はなされているものとする。引き続き合理的な競争による入札を目指していただきたい。

事例③角度分解光電子分光システム

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員)仕様書は必要最小限の内容なのか。

(説明者)既製品ではないため、目的に応じて必要な情報を全て書いている。既製品を理研仕様にカスタマイズしたものを購入している。調達できそうなメーカーまたは代理店は複数社あるのではということで入札としている。

(委員)代理店競争ができれば一般競争入札とせざるを得ない側面はあるかと思われる。

2) (委員)他の代理店が応札しない理由を確認しているか。理研としては他の代理店を知っているのか。

(説明者)(株)菱光社がシエンタオミクロン社の代理店であることは事前に確認できていたが、他にも代理店があるという情報は得ていたものの、具体的な社名までは確認していない。

(委員)同社以外に書類ダウンロードした業者はなかったのか。

(説明者)日本電計(株)とコミヤマエレクトロン(株)の2社あったが、仕様を満たす製品の取扱いがないということであった。

(委員長)書類ダウンロードした業者が他にあったのであれば、応札しなかった具体的な事情やシエンタオミクロン社製品の取扱いがあるかヒアリングしてみるのもよい。

3) (委員)和光地区におけるシエンタオミクロン社製装置の契約は、今回対象期間中は当該契約のみか。

(説明者)今情報を持ち合わせていないが、取引が多いメーカーではないという印象はある。

(委員)理研でシエンタオミクロン社が製造している装置を導入する際の代理店はいつも菱光社なのか。

(説明者)そこまで調べ切れていない。

(委員)過去の実績で他社も取扱いがあれば確認してみるとよい。今後とも考慮いただきたい。

(説明者)現状複数社応札の努力はしていて、過去の応札実績を踏まえて対応できそうなところには声掛けをしている。その時点で過去の同メーカーの取引先・代理店を確認して声を掛けている状況ではある。今は正確な情報が手元に無いのではっきりとは申し上げられないが、過去に同じメーカーの別の代理店の契約実績があれば声を掛けているはず。今後ともいただいたご意見を踏まえ、応札できそうな業者には引き続き声掛け等していきたい。

【委員会の講評】

取扱代理店の調査、入札への勧誘が更に可能であれば、今後も実施の努力をしていただきたい。

事例④研究用7テスラMRI装置保守

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員)他社は保守できないということで審査委員会にて承認されたという理解でよいのか。

(説明者)ご認識の通り。同社のみが正規保守を行っているということで随契をしている。

2) (委員)物価上昇に関わらず予定価格より大幅に安くなった背景は分析しているか。

(説明者)正確な値引きの背景については業者に確認しないと分かりかねるが、官公庁や大学へ対して行っている特別値引きが大きく効いた可能性がある。

(委員)根拠が確認できるのであれば、そちらも加味した予定価格算定もできるのではないか。

(委員)同装置は他の大学や病院等にも納入実績があるか。

(説明者)全く同じ型ではないが、GE社製7テスラMRI装置ということであれば納入実績はある。数が少ないものであるため本装置は日本で7台目となる。メーカーが保守業務を担当している。

(委員)他施設の保守料金は確認しているか。

(説明者)確認していない。

(委員)予定価格と契約金額の乖離が大きいのが、予定価格算定の経緯を説明いただきたい。

(説明者)業者から定価見積書を取得し、理研の予定価格積算要領に基づいて予定価格を算定、その後業者と直

接価格交渉を行っている。価格交渉の段階で先方より契約金額での見積書の提示があったので、予定価格を下回る金額ということで手続きを進めた。

(委員)理研で他にも GE 社製品の保守契約はあるか。

(説明者)今すぐには分かりかねる。

(委員)質問の主旨としては、同製品の使用を続けるのであれば保守契約は継続するものだから、随契であれば予定価格と契約金額のギャップが出ない交渉をするのがよいのではないか。予算マネジメントの観点で、予算要求の時に差が無い方が望ましいのではないか。

(委員)保守は今後も契約し続けるものだから、予定価格と契約金額の乖離が大きい場合には、今回だけの措置なのか確認して割引の要素を検証しないと、次の予定価格の立てようがないのではないか。随契であれば確認した方がよいのではないかという意見。

【委員会の講評】

契約金額が抑えられたことは理研にとって利益になっているが、今後の契約においてある程度金額の予測が立てられることも必要である。金額が乖離した理由については確認をして、今後に役立てていただきたい。

事例⑤蓄積リング棟クライストロン室ダミーロード、コレクタ冷却用熱交換器熱交換プレート交換作業

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員) 予定価格とのギャップが大きいことは分析したか。

(説明者) 今回対象の熱交換器が3台であり、まとめ割引が入っていることは業者から聞いている。

2) (委員) 交換作業は以前から何回かやっているのか。今回が初めてか。

(説明者) 類似の熱交換器の交換作業は以前から進めているが、この箇所については初めてとなる。

(委員) 予定価格の半値程度で実施しているが業者は元が取れているのか。

(説明者) 見積書の比率としてはプレート代が大半を占めており、工賃が少ない状況となっている。

(委員) 同社は値引率が高い傾向にあるのか。

(説明者) 同社の過去実績は確認できていないが、熱交換器等は一般的に割引率が高い印象がある。

2) (委員) 交渉の経緯を確認したい。向こうが自主的に値引き金額を出してきたのか。

(説明者) 理研としては最大限努力した金額を提示いただきたいということは言うが、具体的な割引率をお願いした事実はない。3 台まとめ割ということは聞いているが値引きの内訳はもらっていない。

(委員) 見積書が細かいが、見積の段階で細かく計上する費用なのか。

(説明者) 3 台ある装置それぞれで宿泊費や交通費が発生するため、それぞれの内訳を出している。複数人が来て作業する延べ日数を積算している。

(委員) 見積書では 6 人日のところを 3.5 人日でやったということになる。

【委員会の講評】

契約金額が抑えられたことは理研にとって利益になっているが、今後の契約においてある程度金額の予測が立てられることも必要である。金額が乖離した理由については確認をして、今後に役立てていただきたい。

事例⑥実験動物用高精細 CT 撮影装置システム

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員)仕様書は必要最小限に留めた結果 2.5 ページとなったという理解でよいか。

(説明者)ご理解の通り。当初の仕様書はもう少しボリュームがあったが、ラボと調整し、複数社が応札できるような必要最小限の仕様とした。

(委員)当初の仕様書はどのくらいであったか。

(説明者)プラス数ページあったものをきり詰めて必要最小限の 2.5 ページにした。

2) (委員)今回落札したブルカー社製の製品と同等品ということで具体的に想定していた製品はあったのか。

(説明者)リガク社製 nano3DX、ZEISS 社製 Xradia 等の製品は想定していた。

(説明者)その他にもラボより、(株)島津製作所、住商ファーマインターナショナル(株)、コムスキャンテクノ(株)等にも声掛けをしていただいて、複数社応札を検討した。

(委員)監視委員会としては、特定の製品が想定されたうえで当該製品が落札すると最初から当該製品を狙っていたのではないかと疑義を抱いてしまうが、最終的に他社製品が落札できなかった理由は分析したか。2 社より仕様を満たす製品は無いというアンケート回答を得ているが、仕様を満たせなかった具体的な理由を業者に確認しているか。

(説明者)今回書類ダウンロードした業者は、動物用機器の製作者、システム機器の製作者、医療機器の開発製造を行っている業者ということを確認している。本件は専門外であるから応札してこなかったと予想しているが直接業者へヒアリングはしていない。

(委員)卓上型 CT のメーカーはブルカー社以外に 2 社確認しているとのことだが、今回他社が応札してこなかった理由までは確認していないという理解でよいか。

(説明者)ご認識の通りです。

(委員)次回は理由を掘り下げてでもよいと思われる。今回仕様書を絞り込んだ判断基準を明瞭にするためにも、今回他社が応札してこなかった理由分析するとよいのではないかと意見。

3) (委員)値引金額の検証は行っているか。

(説明者)業者に確認はしていないが、大きな値引きとなった理由の可能性としては、他社参入できる仕様にしてから競争入札本来の競争原理が働いたのではないかと推測する。またブルカー社製の中でのキャンペーン価格があったかもしれないこと、(当該ラボではブルカー社製の取扱いが過去無かったため)新規参入の意欲があったこと、これらの理由と企業努力で大幅値引きができたのではないかと推測する。(米国ブルカー社の日本総代理店がブルカー・ジャパン社)

【委員会の講評】

仕様書をダウンロードしたものの応札しなかった者への理由の確認は行っていただきたい。入札の仕様の設定により価格に影響があったとすれば、有益な知見となる可能性もあると思われるところであり、値引幅が少なくないと思われるので、値引きがされている理由についても併せて確認いただきたい。

個別点検案件一欄

事例 番号	連番等(「」内は件名)	個別点検抽出理由	新規 ／ 更新	応 札 者 数	入 札 回 数
①	神戸事業所 研究支援部 経理課 競争性のない随契:物品(神戸 111) 「理化学研究所 計算科学研究センター で使用する電気」 関西電力株式会社	電気案件ということで確認したい。	更新	-	-
②	契約業務部 契約第 2 課 一般競争:物品(和光 178) 「理化学研究所和光地区で使用する電 気」 丸紅新電力株式会社	電気案件ということで確認したい。	更新	2	1
③	契約業務部 契約第 1 課 一般競争:物品(和光 1) 「角度分解光電子分光システム」 株式会社菱光社	高額で落札率が100%であること。	新規	1	1
④	契約業務部 契約第 1 課 競争性のない随契:役務(和光 330) 「研究用7テスラ MRI 装置保守」 GE ヘルスケア・ジャパン株式会社	予定価格と契約額の乖離が大きくな った理由を確認したい。	更新	-	-
⑤	播磨事業所 研究支援部 契約課 競争性のない随契:役務(播磨 135) 「蓄積リング棟クライストロン室ダミーロ ード、コレクタ冷却用熱交換器熱交換 プレート交換作業」 株式会社日阪製作所	予定価格と契約額の乖離が大きくな った理由を確認したい。	新規	-	-
⑥	筑波事業所 研究支援部 経理課 一般競争:物品(筑波 1) 「実験動物用高精細 CT 撮影装置システ ム」 ブルカー・ジャパン株式会社	物品の中で際立って高額であるた め、他社からの応札可能性等確認し たい。	新規	1	1

以上